

令和7年度公開アドバイザーボード 議事録

令和8年3月25日

広島県教育委員会

令和7年度公開アドバイザーボード 出席者名簿

令和8年3月25日（水）開会 14：30

閉会 16：30

1 出席委員（50音順）

【アドバイザーボード委員】

- 秋 田 喜代美（学習院大学文学部教育学科教授、東京大学名誉教授）
朝 倉 淳（広島大学名誉教授）
今 井 むつみ（慶應義塾大学名誉教授、一般社団法人今井むつみ教育研究所所長）
内 田 伸 子（IPU・環太平洋大学次世代教育学部教授、お茶の水女子大学名誉教授）
七木田 敦（広島大学名誉教授、広島文化学園大学教育学研究科長教授）
橋 本 信 子（安田女子短期大学保育科教授）
無 藤 隆（白梅学園大学名誉教授）

【「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進検討会議委員】

- 岡 田 綾 子（広島県国公立幼稚園・こども園連盟会長）
柄 崎 佳 之（一般社団法人広島県保育連盟連合会代表理事会長）
山 中 隆 司（公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長）

2 出席職員

- 横 田 美 香（広島県知事）
篠 田 智 志（広島県教育委員会教育長）
重 森 栄 理（広島県教育委員会事務局乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与）
山 内 領 二（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長）
一本木 実 香（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部乳幼児教育支援センター 副センター長）
佐々木 康 弘（広島県環境県民局学事課長）
池 田 澄 香（広島県健康福祉局子供未来応援課担当課長（ネウボラ推進担当））
辰 巳 広 司（広島県健康福祉局安心保育推進課長）

事務局： ただ今から、令和7年度広島県公開アドバイザーボードを開催いたします。
私は、広島県教育委員会乳幼児教育支援センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。
開会に先立ちまして、2点お願いがございます。
1点目です。本会議は、記録のため主催者側で録画をさせていただいておりますので、あらかじめ御了承ください。
御参加の皆様による録画・録音・スクリーンショットの撮影等は固くお断りいたします。
2点目です。開会中、会議を傍聴される方は、必ずビデオをオフにして、マイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。
それでは、開会に当たりまして、広島県教育委員会教育長 篠田智志が御挨拶申し上げます。

篠田教育長： 皆様、こんにちは。広島県教育委員会教育長の篠田でございます。
本日は、令和7年度広島県公開アドバイザーボードに御参加いただきまして誠にありがとうございます。
昨年度に引き続き公開で開催いたしましたところ、多くの市町行政担当者、また、幼稚園・保育所・認定こども園関係者だけでなく、様々な方、県外からも多くの参加を得ております。誠にありがとうございます。
こうやって多くの方に本県の取組を知っていただく機会をいただくことは、大変うれしく思っております。
また、アドバイザーボードの先生方、関係団体の長の皆様方におかれましては、平素から、本県における乳幼児期の教育・保育の充実に向けまして、御理解と御協力をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。
さて、本県におきましては、乳幼児期がその後の人格形成や教育の基盤を培う重要な時期であるという認識の下、本県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するために、基本的な考え方として、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）を令和4年3月に策定し、乳幼児期における教育・保育の質の向上に取り組んでいるところでございます。
改めてになりますが、乳幼児期は、探求の芽を育む重要な時期であります。乳幼児期の子供たちにとって、遊びは探求の宝庫であり、遊びそのものが学びであるということをお伝えするため、一貫して、「遊びは学び」というキャッチコピーの下、プランに掲げる様々な施策を推進してまいりました。
この第2期プランにつきましては、来年度の令和8年度が計画期間の最終年となっております。さらなる施策の充実・発展に向けまして、今、次期「広島県 教育に関する大綱」を検討中でございますが、そういった大綱も踏まえまして、第3期プラン策定の準備を始めているところでございます。
本日は、第2期プランに則った令和4年からの本県の取組に係る成果と課題について、事務局から御説明させていただきます。また、第3期の推進プランの策定に向けまして、アドバイザーボードの委員の皆様から、様々な評価・御意見をいただきたいと考えております。
また、オンラインで視聴いただいている皆様におかれましては、意見交換の内容が、御家庭での子育て、また家庭教育、そして、教育・保育現場でのお取組の参考になれば幸いです。

本日のアドバイザーボードを通じて、本県の乳幼児期における教育・保育の取組が一層充実することを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 本日は、横田美香知事にも参加いただいております。
それでは、横田知事、御挨拶をお願いいたします。

横田知事： 皆さん、こんにちは。広島県知事の横田でございます。
アドバイザーボードの委員の皆様には、本日、大変御多用中、御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。
広島県としましては、今、来年度の7月を目処に、総合計画でございます「安心 誇り 挑戦ひろしまビジョン」の改定に取り組んでいるところでございます。元々は今年度中に策定する予定でしたが、11月に知事も替わりまして、また改めて検討しているところでございます。

今、広島県が直面している課題としましては、想定を上回る人口減少ということでございます。そんな中で、特に若者や女性に選ばれる広島県で、多くの方々がお子さんをもちたいと思って、安心して子供を持って子育てが楽しいと感じられる社会の実現というのが大事であろうということで、そういったことを盛り込んでいこうという議論をしているところでございます。

その中で、やはり教育の領域においては、本当にお子さんが育つ環境にかかわらず、幼少期からいろんな学びをしていただくということで、先ほど教育長からもありましたが、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が、家庭や幼稚園、保育所、認定こども園など、さらには小学校以降についても共通で認識を共有して、一人一人の子供たちが興味・関心に基づいて、自由にやりたいことを選択できるような環境を作っていきたいと考えているところでございます。

ですので、子供たちにとっては、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤を培うという意味で、大変重要なことだと考えております。

本日は、我が国の乳幼児期の教育・保育施策の議論をリードされておられます皆様方にお集まりいただいて、本県のこれまでの取組を踏まえて、今後、どういったことに注力していくべきなのかなど、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

今日の議論を契機にしまして、社会の希望である子供たちの未来に関する施策を、オール広島県で更に推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞ皆様、本日はよろしくお申し上げます。

事務局： 続きまして、本日御出席をいただいておりますアドバイザーボード委員の皆様を御紹介いたします。

なお、紹介順は五十音順とさせていただきます。

先生方、順番になりましたら、一言コメントをいただきますようよろしくお申しいたします。

まず、東京大学名誉教授で、現在、学習院大学教授でいらっしゃいます秋田 喜代美先生です。

秋田委員： 秋田でございます。本日もどうぞよろしくお申しいたします。

事務局： 続きまして、広島大学名誉教授、朝倉 淳 先生です。

朝倉委員： 朝倉です。どうぞよろしくお申しいたします。

事務局： 続きまして、慶應義塾大学名誉教授、今井 むつみ 先生です。

今井委員： 今井でございます。長らく関わらせていただいて、本当に大変光栄で、とてもよい方向に乳幼児教育が進んでいると思っております。何とぞよろしくお申しいたします。

事務局： 続きまして、お茶の水女子大学名誉教授で、現在、IPU・環太平洋大学教授、内田 伸子 先生です。

内田委員： 内田 伸子でございます。皆様、今日はどのくらいこのセンターの乳幼児教育への取組が進んでいるか、聞かせていただくのを楽しみに参加させていただきました。どうぞよろしくお申しいたします。

事務局： 続きまして、広島大学名誉教授で、現在、広島文化学園大学教育学研究科長教授、七木田 敦 先生です。

七木田委員： 皆さん、こんにちは。七木田です。よろしくお申しいたします。

事務局： よろしくお申しいたします。

続きまして、安田女子短期大学教授、橋本 信子 先生です。

橋本委員： 橋本 信子でございます。本日は、どうぞよろしくお申しいたします。

事務局： 続きまして、白梅学園大学名誉教授、無藤 隆 先生です。

無藤委員： 白梅学園の無藤でございます。よろしくお申しいたします。

事務局： 先生方、どうもありがとうございました。

では、本日の流れを御説明いたします。

最初に、当センターから取組報告を行います。その後、委員の皆様による意見交換となります。

それでは、乳幼児教育支援センターの取組について、各担当から御説明いたします。

○ 乳幼児教育支援センターの取組報告

【園・所等における質の高い教育・保育の推進】

長谷川主査： 乳幼児教育支援センターの長谷川でございます。

これより、乳幼児教育支援センターの取組について、御説明いたします。

左側の図でお示ししております「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）の策定から4年が経過しました。第2期プランでは、広島県の全ての乳幼児の健やかな成長に向けて、左のオレンジの四角囲みの施策1から5までの5つの施策が相互に関係し、つながるように取組を進めてまいりました。

本日は、これらの取組について、スライドの右側にお示ししております、「1 質の高い教育・保育の推進」、「2 幼保小連携・接続」、「3 家庭教育支援の充実」の3点について御説明させていただきます。

まず、1つ目、教育・保育の質の向上に係る取組についてです。

この表は、令和3年度から7年度までの5年間の取組を示したものです。

一番上のイラストを御覧ください。これは、アドバイザーボードの先生方から、複数回にわたって御意見を頂戴し、令和4年度から開発を始めた子供理解を深めるためのツール、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」です。令和5年度から、これを活用したアドバイザー訪問等により、設置主体・施設類型を問うことなく、県内約1,000ある全ての園・所等に、「遊びは学び」の理念を届けてまいりました。本日は、黄色矢印で示しております3つの取組について、御説明いたします。

まず、絵本の配達便についてです。この事業は、園・所等において読み聞かせや絵本を手に取りやすい環境づくりなどの取組が充実するよう、貸出しを希望する園・所等に対し、県立図書館の司書が、専門性を生かして選書した絵本を貸し出すものです。令和4年度から、延べ1,000件を超える貸出しを行っておりまして、中でも私立保育所、認可外保育施設が多くなっております。下の表は、絵本の所有状況等について、事業の利用園・所と県全体とを比較したものです。所有冊数や購入予算が少ない園・所が当事業を多く利用しており、子供たちが様々な絵本に触れることができる機会や読み聞かせの充実に寄与していると思われまます。

令和8年度は、絵本の貸出セット数の増加を予定しており、子供が絵本に親しむ環境づくりをより一層支援してまいります。

次に、研修についてです。当センターが主催する研修については、参集型の研修を増やしている状況においても、参加園・所数、参加人数ともに、上の表のとおり、増加傾向にあり、研修参加への意欲は高くなっております。

一方で、園・所が主体となって行う研修については、園・所長等のアンケートによると、公開保育や研究発表会など、教育・保育を学び合う機会が必要と思う割合が、中央の右の表にあるように、65.9%であるのに対し、園・所外からの参加者を取り入れ、公開保育を実施している割合は、左の表のように、23.1%にとどまっています。こうした状況も踏まえ、園・所内研修の充実に意欲的に取り組もうとされている園・所と県教育委員会が協働で、右のチラシのような「保育を語ろうかい」を、令和7年度に初めて実施しました。参加者からは、他園の先生の意見を知ることが自分のスキルアップになると感じたなど、前向きなお声をたくさんいただきました。

次に、特別な支援や配慮が必要な子供や家庭への関わりについてです。表で示したように、いずれの取組についても、園・所の高い研修ニーズがうかがえます。園・所の資質向上に向けて必要な研修内容を園・所に聞いたところ、右下の帯グラフのように、特別な支援を必要とする子供への関わり方や子供の発達の見取り方などについての要望が高くなっているとともに、関係機関との連携方法等についても知りたいという声がありました。

そこで、中段のチラシにあります「「気になる」家庭への関わり研修会」については、来年度以降は園・所等だけでなく、関係機関が共に学ぶ機会を増やすため、出前研修の実施も計画しております。

質の向上に係る取組の説明は以上です。

【幼保小連携・接続の推進】

山口指導主事： 続いて、幼保小接続に係る取組について御説明します。担当の山口でございます。

第2期プランに基づいて、左の枠の①、②にある幼保小接続を推進する人材の育成と③の市町の体制整備に向け、スライドに示す内容に取り組んでまいりました。ここでは、黄色矢印で示している令和4年度から取り組んでおります初任者研修と、令和6年度から取り組んでおりますミドルリーダーの保育体験研修について御紹介いたします。

まず、初任者研修についてです。これは、広島県教育委員会が担当する小学校初任者全てに対して行っております。令和4年度からの4年間で、計675名が受講しております。所属校の近隣の園・所において、主に保育士の子供の見取りや支援の在り方等を体感することで、自身の学級経営や授業改善につなげることを目指しております。また、この研修を実施することで、園・所と小学校が連携しやすくなったという声も多数いただいております。

次に、ミドルリーダー研修についてです。市町教育委員会から推薦のあった教職経験6年目以上のミドルリーダーを対象とした研修です。令和6年度からの2年間で41名が受講しております。受講後は、学校全体、さらには市町への還元に取り組んでいます。1年生担任や幼保小連携担当教員だけではなく、教務主任や研究主任、生徒指導主事など、様々な立場の教員が受講しており、幼児教育からの学びを自校の教育活動の改善につなげております。こうした園・所と小学校の相互理解が図られるよう取組を推進していくことで、成果が現れてきております。

こちらは、県内の全ての小学校長に行った調査結果です。一番上の表にございますように、学校と園・所の相互理解に係る取組が進んできております。また、それに伴い、校長の意識の変容が見られます。真ん中の表にございますように、幼保小連携・接続の意義を問う設問からは、子供を小学校へ適応させることから、小学校の指導を子供の実態に合わせて改善するという意識に変わってきていることが分かります。また、下の表にございますように、主体的な学びの授業改善につながると肯定的に捉えている校長の割合も、92.4%となっております。

一方で、授業改善への有効性は感じているものの、実際の授業改善にはつながっていないという学校も右上の表にあるように、4分の1程度ございます。その理由を記述回答で求めたところ、保育参観等の活動にとどまっており、授業改善にまで至っていないなど、吹き出しにあるような意見が多くを占めていました。そのため、今後は幼児教育の環境を通して行う教育と小学校以降の授業改善の取組についての相互理解を進めてまいりたいと考えております。右下の表にあるように、授業改善の有効性を感じている校長ほど、園・所、小学校の合同研修や交流活動の打合せ、振り返りなどに取り組んでいる割合が高くなっております。そういった取組が小学校区ごとに充実するよう、今後の具体の方向性として、市町の幼保小合同研修会の支援を行うとともに、幼保小の接続を推進できる人材の活躍の場を広げてまいりたいと考えております。

幼保小接続に係る説明は以上になります。

【家庭教育支援の充実】

永井主査： 続きまして、家庭教育支援の取組について御説明いたします。私は、家庭教育支援担当の永井でございます。

プランでは、親に伝えたい内容の共感的理解の促進、親の育ちを応援する学びの機会の充実、人材育成、体制整備の3つの柱に基づき、施策を実施しております。令和3年度から5か年の取組の事例につきましては、スライドに記載のとおりでございます。

なお、掲載している写真は、「遊びは学び」を分かりやすくお伝えするため、開発・配付しているリーフレットでございます。

こうした「遊びは学び」の発信に関わる取組について、黄色の矢印でお示ししており、次のスライドで御説明をいたします。

本県では、広島県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方である「遊びは学び」について、第1期プラン策定時の平成29年から一貫して発信し続けております。また、親子での工作遊びなどを通して、この考え方に触れていただく親子参加型行事「あそびのひろば」を県内各所で実施しております。これまで、県教育委員会を中心となって取り組んでまいりましたが、様々な団体に一緒に取り組んでいただけるよう働きかけを行ってきた結果、新たな連携先が出てきております。例として、上の写真で府中市教育委員会と安田女子大学を御紹介しています。下の写真は、福祉部門との連携です。現在、子育て支援の仕組みであるひろしまネウボラにおいて、府中町、大竹市など、3歳児健診等の機会を捉えまして、「あそびのひろば」を開催させていただきました。さらには、企

業との連携も進めており、県内のマクドナルド店舗で約1か月、動画を配信していただきました。

今年度、県民の方を対象に、乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査を行いました。「遊びは学び」という言葉を聞いたことがあるか、また、その考え方に共感できるかという質問です。上段に全体の状況を、下段に年代別内訳をお示ししています。

まず、「遊びは学び」という考え方に共感できると答えた方の割合についてです。右側の枠囲みにありますとおり、「遊びは学び」という考え方に共感できると回答した割合は80.3%となっています。

次に、「遊びは学び」という言葉を聞いたことがあるという方の割合です。「遊びは学び」という言葉を聞いたことがあると回答した割合は45.3%となっています。また、年代別内訳の赤枠で囲っている部分ですが、10代から30代の方は共感できないという割合が比較的多くなっている傾向にあります。

続いて、乳幼児を育てる保護者が安心して子育てや家庭教育を楽しめるようになるため、地域や社会全体としてどのようなことが必要かという質問に対する年長児と年長児以外の保護者、県民の方、それぞれの回答です。保護者の要望の1位は、一番上にあるように、家庭生活と両立できる職場環境づくりが進むこととなっております。こちらにつきましては、関係部署と連携を図りたいと思っております。

続いて、赤で囲まれている部分について御説明いたします。こちらは、当センターが今後取り組んでいきたいテーマでございます。職場環境づくりを除き、保護者の方々から御要望が多かったのは、悩みを気軽に相談できる人や場の充実でした。次いで、親子が気軽に集まり、交流できる場や行事の充実が上げられています。これらの項目は、県民の皆様の回答でも1位、2位となっております。この結果を踏まえ、当センターといたしまして、今後どのような施策を展開していくか、検討を進めてまいります。

以上で取組報告の説明を終わります。

○委員との意見交換

「遊び 学び 育つひろしまっ子！推進プラン」第3期（令和9年～）の方向性について

事務局： 続きまして、意見交換に移ります。

ここからは、広島県乳幼児教育支援センター長の山内が進行を務めます。

山内センター長： センター長の山内です。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、会議を傍聴されている皆様のために、改めて本日の趣旨を説明させていただきます。

現在のプランが来年度、令和8年度で計画の終期を迎えます。これまでの取組を踏まえた上で、さらなる施策の充実・発展に向けて、本県が取り組むべき施策の方向性について、御示唆、御提言をいただくために先生方にお集まりをさせていただいております。

続いて、意見交換の流れを御説明します。

前半は、今、説明させていただいた項目のうち、1番目の園・所等における質の高い教育・保育の推進、2番目の幼保小連携・接続の推進、これらをまとめて御意見をいただきたいと思っております。

後半は、3番目の家庭教育支援の充実について御意見をいただくようにしたいと思います。進行の御都合上、御発言につきましては、お一人3分程度を目安にお願いできれば幸いです。

それでは、名簿順で、順次、御発言をお願いしたいと思います。

最初に、秋田先生からお願いできますでしょうか。

秋田委員： ありがとうございます。学習院大学の秋田でございます。

ただいまの保育の質並びに園・所と小学校の連携について、それぞれ発言をさせていただきたいと思います。

「遊びは学び」ということの中で、まず1点目、保育の質の向上ということの1つとして、絵本の貸出しをされておられます。特に少ないところの園に団体の貸出しをされているということは、本当に重要なところだろうと思っております。実は先週、文部科学省から、これからの公立図書館と学校図書館の在り方の有識者検討会議の報告書を出しておりまして、今回初めて、私が座長だったんですけれども、乳幼児期からの絵本を発達との連続性という意味から、学校図書館や公立図書館とつないでいくことが重要であると書いております。また、小・中学校は図書標準というものがあるのでありますけれども、乳幼児

の幼児教育や施設には、それがございません。今後、一定の基準を検討するのが望ましいというような文章を入れてございます。そうした意味でも、今、絵本の値段が高くなっておりますので、やはり御家庭との連携、貸出しなども含めて、その園の中で子供たちが豊かな絵本の世界と出会えるということ、こうした取組を一層していくことが必要かと思えます。金沢市等では、来年度から各園が一定水準になるように、絵本の購入費用を取るといったようなこともされるのが決まっております。いろいろな自治体で、やはり絵本との出会いということをしていくことは重要であろうと思えます。

また、2つ目の研修に関しましては、特に参集型の研修と同時に、園内の研修、公開保育への抵抗感の強さというのでしょうか、そこを上げられておられます。私どもは、やはり全体で集まるものと、それから、各園の研修が往還することが望ましく、そして、園内の研修のためにも、公開保育というのを堅苦しく考えるのではなくて、お互いに近隣が見合いながら、小さなネットワークでよいので進めていくというような形を、一層推進していただくということが重要なところになってくるのではないかと考えます。これまでの公開保育観を、園内研修の公開研修のイメージを変えていくということが、全国いろいろな自治体でも執り行われております。広島でも進んでいると思うんですけども、そうしたことを一層推進をしていただくというのではないかと考えます。

また、特別な支援に関しましては、今、保育専門委員会の座長をさせていただいておりますが、そこでもお伝えしていることは、特別な支援の配慮という、あるカテゴリーのことにどうするかということではなくて、あらゆる子供たちが困っていないかという視点が重要であるということ。それから、特定の子だけではなくて、それを受け入れる側の子供たちがお互いに理解し合うような、そういう共生社会をつくる基盤をつくっていくんだという視点ですね、それもまた、重要ではないかということが、保育の質に関連しまして私を感じたところになります。

特に、多様な、グローバルというところで、広島でもそういう多文化共生的なところに関しては、自治体でもその対応が必要になってくるのではないかと考えるところです。

続きまして、園・所と小学校の連携の推進につきましては、本当に広島県は、この乳幼児教育支援センターがリードされて、このような形で非常に早くから取り組まれて、いいモデルを出してくださっていると私自身は思っています。いつもお伝えしているのは、幼児教育の架け橋のプログラムと小学校の授業改善が一体にならない限り、教育は変わらないということを教育長自らが、各市町も含めて、皆さん、言ってください、そして、推進してください、教職員の人は、その後ろ姿を見ていますとお伝えをしているところでございます。広島は、そういうモデルであろうと思っておりますので、是非、そこを強化していただきたいと思うところでございます。

そういう中で、特にこの架け橋のコーディネーターの役割の人の重要性、それから、モデル事業以外のところの調査研究を私はしているんですけど、そこでうまくいっている自治体というのは、管理職同士、つまり小学校校長とその学区の園長が頻りに連携をしています。月1回なり、何らかの形で打合せができているかどうかということが極めて重要で、オンライン等でも構わないので、そうした形で管理職もつながりながら、担当とやっていくということが重要であろうと思えます。

そして、主体的・対話的な活動の推進というところで、そのスタートカリキュラムが小学校の授業改善につながっていないというお話が先ほどございました。小学校低学年は合科・関連的ということが重要であります。そのためにはどのような合科・関連をしていく方がいいのかということ、小学校でも若手の先生が増えていますので、幼児期からのつながりの中で、そのプログラムを示していくということが一つの授業改善につながると思えます。それから、環境の構成という概念を、小学校全体に幼児教育から学んで入れていくこと、それが幼小連携・接続というところを入れていくのに重要かと思えます。広島は、小学校の先生が研修で園を御覧になるというようなことを予定してくださっていますが、幼児教育と保育士の養成課程の見直しを今現在いたしております。そして、そこでも、これから校種間で幼稚園の先生が学校体験で小学校を、また、小学校の先生が幼児教育を養成課程の中で検討するように入れようと、私、座長で、今検討をさせていただいているところですので、一歩先行く広島県として、是非、こうしたことを推進いただけるとよろしいのではないかと考えます。

山内センター長： 秋田先生、ありがとうございます。先生が座長させていただいているのを、我々も勉強させていただいております。

それでは、続きまして、朝倉先生、お願いできますでしょうか。朝倉先生は、資料を

少し共有いただけるとお伺いしておりましたけど、この場面でよろしかったでしょうか。よろしくをお願いします。

朝倉委員： 朝倉です。よろしくをお願いします。

時間が限られているので、簡単に文字にしています。

まず、1番の園・所等における質の高い教育・保育の推進についてですけれども、これまで充実した研修や取組が行われて、成果を上げておられると思います。その上でということで、大事なことばかりなんですけど、これから引き続き考えていきたいところ、1点だけお話ししますけれども、それは、自然との関わりについて、意識して展開していくということです。子供たちの中で、自分の気持ちをコントロールしにくいという事例を最近聞くんなんですけれども、それは、コントロールしなさいと言っても難しいわけですが、自然は思いどおりになりませんので、自然としっかり関わることで、粘り強さやそういうことについての自分の気持ちのコントロールというのが進んでいくと思います。

一方で、気候変動などにより、外に出ることさえ難しい状況が生まれておりますので、機を逃さず、そういうことができる柔軟な計画、どういうふうにすればいいのだろうかというのが、今後の課題かと思えます。

続いて、幼保小連携・接続の推進についてですけれども、こちらについては、始まったときは始まったときで大事な意味があったわけですが、ここに来て、一層大事になってきたなと思います。これも、気候変動やデジタル、AIと関係するわけですが、環境がどんどん変わってきていますので、子供たちもどんどん変わってきています。環境が変われば子供が変わるわけですが、多様な子供たちの姿とか、一人一人の中にある多様性を継続的に、その姿に出会って理解しておかなければ分からない状態になってきています。これから、子供たちがどうなっていくんだろうかということは、ずっと見てないと分からないと思います。

そういう意味で、その瞬間だけではなく、幼保小連携・接続で継続的に姿を捉えておくということも併せて大事になってくるのかなと思います。

その上で、今のことも関係しますが、先ほども出ましたけど、授業改善との関係ですね。これは非常に大事で、園・所、学校全体で取り組んでいくということが大事だと思います。この幼保小連携・接続の考え方や方法は、どこにあっても大事だと思いますし、小・中・高の授業を参観することがありますが、優れた授業、児童生徒が成長しているなという授業は、意識してか、せずにか分かりませんが、幼保小の連携・接続の考え方や方法と共通するところがたくさんあるんですね。ですから、そこを意識すれば、どんどん授業改善につながっていくだろうなと思います。引き続き取り組んでいけることと思います。私からは以上です。

山内センター長： 分かりやすく資料を提示していただいていたお話、ありがとうございます。朝倉先生には、本県の幼保小接続の取組を、一貫してずっと御指導いただいております。ありがとうございます。

それでは、続きまして、今井先生、お願いできますでしょうか。

今井委員： 今井でございます。

私はもう10年ぐらい関わらせていただいていると思うんですけれども、その中で、先ほども御報告がありましたけれども、学びの広場ですかね、いろいろな地域で保護者も一緒になっての、園・所だけではなくて、本当にコミュニティで、特に保護者を巻き込んで一緒に学ぶプレイフル・ラーニングという、そのコンセプトを県で様々なところで取り組むということを随分昔に提案して、その当時の担当の方と一緒に、こういうイベントを考え、それがどんどん結実していっている様子が見られて、本当に感慨無量というか、胸が熱くなるものがございます。

秋田先生も朝倉先生も御指摘になったように、本当に学びはもう乳幼児期から始まるんですね。学ぶことは小学校から始まるのではなくて、乳幼児期から始まります。でも、その学びって、学校でするような学びではないんですね。本当に、いわゆる私が言う記号接地された学び、要するに、実社会と言葉、概念というのをリアルに結びつけて、本当に体験しながら自分の体の一部にしていく。そういうことが、もちろん小学校でもすべきなんですけれども、その端緒を作るのが幼児期で、そのときに子供が得た学び方とか好奇心とか学びへの探求心、喜び、そういうものがやはりずっと小学校からの学びの素地になるし、つながってほしいなと思うところでございます。

フィンランドの乳幼児教育がとても先進的で有名なので、私、何度か、見に行ったこともあるんですね。そういう中で、本当にフィンランドの乳幼児教育って、実体験をす

ごく大事にするんですけれども、その場限りでこれが面白いねで終わらずに、本当カリキュラムを考えて、それは算数を教える、何とかを教えるということではなくて、その素地、その前提になる基本的な世界との関わり方とか、そういうものを経験させる、そういうことをしてるんですね。

私、非常に感銘を受けた本がありまして、朴沙羅さんという在日韓国人の方なんですけど、ずっと日本で生まれて、今はフィンランドの大学で社会学を教えられて、お子さんをフィンランドの幼稚園、小学校に上げられている方が、その体験を本にしてられるんですけれども、こういうふうにかかれてるんですね。数字や文字を学ぶ授業はない。でも、文字や数字で遊んだり、イメージを広げたりして子供たちは遊ぶ。信じられないと思うけど、これで子供たちは1年生になったときに、自分が文字を読めて、数字の意味が分かっていることに気づくと。別にその優れた乳幼児教育の専売特許はフィンランドだけではなくて、広島県も十分されていると思うんですけれども、それを教えるわけではないけれども、知らないうちにもう文字や数字が親しみのあるものになって、一部は読めたり理解できたりする。教えられてないけれど、自分の体験から読めたり理解できたりする、イメージが湧く、それで遊ぶ。そういうようなことから、小学校の学びにつなげていくことができれば、今のようにギャップがなく、すんなりと入っていけるのではないかなと思っております。

私は秋田先生のように、そういう行政の事業に関わったりはしていないので、好きなことを言っているだけなんですけれども、是非、広島でそういうことをやっていただきたいです。

実はこれ、私の研究所のロゴというか、新しい名刺なんです。学びは遊び、そして、「遊びは学び」、これも付け加えております。要するに、乳幼児の子供たちはもう学びと遊びの境目がないんですよ。その境目なく生活の一部として遊びを楽しみ、それが学びになる。これが、是非、乳幼児の幼稚園・保育園で終わらずに、小学校にも続いていってもらえる、そういう施策を考えて実践をしていただけると、子供たちも学校が大好きになり、不登校、学校がつらいという子供もいなくなるのかなと思うので、そのために是非お考えいただければと思います。以上です。

山内センター長： 今井先生、すてきな名刺デザインありがとうございました。

すみません、ここで一旦区切らせていただきまして、教育長の篠田が別の公務の予定があるので、もし教育長、一言だけでもコメントできるのであれば、ここでお願いしていいでしょうか。

篠田教育長： 他の公務で中座させていただく御失礼をお許しください。

お三方の先生から、授業改善の話もありましたけれども、事務局の資料の中で、学校の捉えとして、授業改善につながっていないような、そういった意識がありました。先日事務局内でも話したんですが、一言で授業改善といっても、何か捉え方がそれぞれ違うのではないかといいところも少し感じています。もう少し、ブレイクダウンしたようなもので共有できるといいのかなというところを思っていて、例えば児童生徒理解とか、子供の様子をどうやって見るのかなというところの、子供を見る視点が幼児教育と小学校どうなのか。主体的な学びに至るための動機づけとか、仕掛けの部分で、どんな工夫があるのか。それから、先ほど朝倉先生からありましたけれども、AIが進展するからこその、リアルな体験の重要さはやはりありますので、そのための環境づくり、そういったところをどうやって工夫しているのか。それから、遊びの試行錯誤から言語化していく、学んだことを、プロセスを言語化して行って、それを今井先生が言われたような体の一部にしていくような、そういうことがあると思うんですけれども、そういったところをどうやって授業改善と同じような文脈でやるのか。あるいは、遊んで楽しかったという思いが、次のやってみようという思いにつながるような振り返りというのはどうするのかとか、そういう小学校の授業改善でもつながるような分かりやすいポイントとか視点なんかもあるといいのかなとも思ったりもしております。そういったところの御示唆もいただければなと思っておりますし、家庭教育の文脈でも、幼稚園とか保育所に通わせることと小学校で別なのかなと、保護者の皆様も思われるかもしれないんですけれども、やはりそこが繋がってるんだよというところが感じられるようなもの、保護者の皆さんとも共有できるようなものがあると、より概念的な広がりも出て、県全体としても教育が充実していくのかなと思いますので、そういった点も含めて御審査なんかをいただければありがたいと思っております。

すみません、今日は他の公務で中座させていただく失礼、お許しいただければと思い

ます。以上です。

山内センター長： 篠田教育長ありがとうございました。

それでは、途中区切ってしまいましたが、引き続き、内田先生、お願いしていいでしょうか。

内田委員： 今、3人の先生方と教育長のお話を伺いながら、私が申し上げたい点は2点ほどございます。

まず1点目は、今井先生も言われましたように、「遊びは学び」、あるいは「学びは遊び」を実質化するためには、子ども一人ひとりが経験や既存知識が必要で、経験や知識に紐づける、いわゆる今井先生の「記号設置」が必要であるということです。記号設置しないと活きた知識や経験になりませんし、アブダクション（仮説生成推論）が働きません。広島県はこれまでの「あそびのひろば」の仕組みをつくり、保護者を巻き込んでの活動をあちこちで展開されてきて、かなり実績が上がってきているなど実感しております。

ところが、その「遊びは学び」ということに共感を必ずしもしない層が10代、20代、30代にやや多いように見受けられます。恐らくその人たちは、なぜ共感しないかということ、乳幼児期に遊んでばかりいたら、小学校になってからうまく適応できないのではないかと心配され、共感できないと回答されたのではないかと思われまます。その辺りを分析されていたら教えていただきたいと思ひます。乳幼児期に子どもが常に好きな遊びに、好きなだけ取り組んでいると、小学校に入ってから教え一教えられる関係の中での学びに適応できないということがあるのではないかというような心配が、幼稚園・保育所・子ども園の教員・保育士の側にも、保護者の側にもあるのではないかと思われまます。

2点目は、幼保小の接続期の話ですけれども、これは私もどのように展開するのかと前から興味を持っておりまます。そうしましたら、やはり1日保育体験とか、学校体験とか、相互にそれぞれの授業を体験したり、あるいは保育の場での子供たちの遊びに参加したりというような形での相互に理解し合うような研修がなされているということですね。園・所で子どもをどのように過ごしているのか、小学校に入学してから子どもはどのように学びに適応していくのか、などの教育や保育の中身を理解するような形での初任者研修が行われていて、これは675名の方が参加されているとのデータはとても心強いものでした。ところが、教務主任などのミドルリーダーの研修に参加されたのは41名と非常に少ないわけですね。初任者とミドルリーダーの研修参加者数のギャップがあるのは、先ほどの御報告にもありまますように、研修参加が必ずしも授業改善につながっていないと思われまます。4分の1の学校は、この研修参加の体験は授業改善までつながっていないというのは残念です。授業改善につながるような研修のあり方を探ることが次の時期の課題になると思ひます。

秋田先生が先ほど言われたように、やはり教育課程、小学校の側で「遊びは学び」という環境の中で育ってきた子供たちが、小学校に入った1学期の間は、教え一教えられるような関係ではなくて、「総合学習」一対話型授業を行うことが必要かもしれまます。また、教育長が指摘されたように、子供を見る視点とか、あるいは主体的に学びに取り組む工夫の仕方、それから、リアルな体験をどのくらい大事にするか、それを授業活動とどのように結びつけていくか、その辺りを丁寧に検討することが必要なのではないのでしょうか？

「かけはし期」一幼保小接続機のカリキュラムについても国のレベルでも検討が始まっているということですが、いずれ、授業改善の具体的な方向性が出てくると思われまます。広島県がいち早く取り組んでおられるのは素晴らしいと思ひます。広島県の取り組みがモデルとして全国に発信してくださるだろうと期待しておりまます。接続期特別カリキュラムの検討は次の期のセンターの課題として取り組んでいていただきたいと願っております。これまでなさってきたように、開発・創発した取り組みを評価しながら、更にそれを改善しこの事業を進めていることに対して敬意を表したいと思ひます。

幼保小の接続期の特別カリキュラムや研修の方法については、乳幼児教育支援センターが中心になって、一層推進していていただきたいと期待しておりまます。以上です。

山内センター長： 内田先生、ありがとうございました。先生からお尋ねいただきました若い世代が共感していない件なんですけれども、実は、その理由までは今回のアンケートでは聞いておりまます。ただ、先生に今御示唆いただいたようなことが背景にあるかと思ひますので、これはまた、別の形ででも把握をしながら、我々がどういうふうな情報をお届けしていったらいいのかということを重ねて検討していきたく思ひます。

これからの授業改善の取組への期待、ありがとうございます。まさしく我々もそちらに向かって、更に歩みを進めたいと思っております。

それでは、続きまして、七木田先生、お願いできますでしょうか。

七木田委員： 3人の先生方、ありがとうございます。重複したことも言おうかなと最初は思っていたんですが、それは避けて、時間もございますので、3点だけ要点を申し上げたいと思います。

保育の質の向上につきましては、私は幼稚園、保育園とか県内の小学校等々回らせていただいています。その中で、保育者の先生のお口から、保育の質という言葉が出るほど、恐らく非常に皆さんの理解の領域に入ってきているんだなと思って、保育の質を意識しながら保育されてるなということは感じられています。だから、センターの活動がとても効果的であるということは、それを一つ取っても分かるかなと思います。

ところが、やはり市町でもこの濃度差というか、温度差があるかなという感じがします。ある市では、市独自のアクションプランを掲げて、市の保育の質の向上に取り組むところがあれば、そうでもないところもあるということがあって、一つ思ったのは、センターの方で市町の担当の方への支援みたいなのをお考えになられてもいいのかなと。県全体のところを持ち上げるということも、とても大事なセンターのミッションだとは思いますが、市町の御担当の方が、例えば質の管理をどういうふうに考えるかとか、あるいは研修の組み方とかですよね。それぞれ市町独自の課題もあると思いますので、それを踏まえての研修の組み方等々なんかも、県のセンターの方で支援していただければいいかなというふうには思っておりました。

絵本の配達便については、私が広島の附属幼稚園の園長をしている頃も非常に評判が高くて、とても有効活用をさせていただいており、とてもいい試みだと思っております。

先般、スウェーデンのヨーテボリというところに行きまして、そこでも本の配達ということをやっていたんですけれども、単に本の配達だけではなくて、配達員が来て、どんな本が読まれているかとか、あるいはどういう本が人気があるかとかいうのを週に1回、施設に来てチェックしながら本を入れ替えてくということをやられていました。そのときも、ニーズがあればそこで本も読んであげるといようなことをされてると言われていました。

ただ、今、お話を聞くと1,000件のニーズがあって、そこで配達員を配してというのはとても難しいかなとは思いますが、先ほどお聞きしたところでは、施設の小さいところでもニーズが高いところであれば、そこで濃淡をつけながら、人も配置しながら、配達員が絵本を配達していくというのもあっていいかなとは思ったので、申し上げます。

もう1点、保幼小連携につきましては、広島県の場合は非常に丁寧にセンターが中心となってやられてきたということもあって、とても充実したものになってきているのではないかなと思います。1つは、センターのこういう動きだけではなくて、恐らく子供がどんどん少なくなってきたということと、あるいは小学校側が不登校対策の予防のために、やはり保育園、幼稚園、認定こども園からの入り口のところをしっかりとしようという意識もあって、とても丁寧にされてるなという感じはします。

先ほど御説明がありましたけれども、小学校の教員が幼稚園、保育園で実践を体験するというような授業もあるわけですが、その逆のところですよ。幼稚園、保育園の先生が小学校のところを体験するというところが、なかなか免許上のこともあって難しいのかなと思いました。お隣の山口県では率先してやられているわけなので、是非、そこをすることで、より充実した保幼小連携もあるのではないかなと思いました。

聞いたところでは、他県、他市町の場合には幼稚園教諭の特別採用枠というのがあって、幼稚園の先生をされた方が小学校教員になれる枠というのがあることなので、例えば横浜、川崎、札幌、京都、大阪、福岡等々ではそういう枠もあるということなので、ひょっとしたら広島県もそういうことをお考えになりながら、幼稚園教諭の実績を小学校に生かせるということも考えてみられてはいいかなと思いました。以上です。

山内センター長： 七木田先生、ありがとうございました。市町への支援の形というのは、本当に我々も新たに模索していかなくてはいけない場面かなと思わせていただいております。ありがとうございます。

では、続きまして、橋本先生、お願いできますでしょうか。

橋本委員： まず、園・所等における質の高い教育・保育の推進ということなんですけれども、保育の質を語る前に、やはり足元をもう一回、見詰め直さなければならない事態がある

かなと思いました。広島県は保育士の不足に悩む県で、昨年の7月に発表された保育士の求人倍率ですが、全国平均が2.77に対して、広島県は5.38でした。全国で2番目に高い求人倍率です。1位が栃木で、2位が広島県、3位が福井県というふうに、保育士不足に悩む県であるということ、まず、これを背景にして、私、保育者養成校の立場から、現状を少しお話をして提言をしたいと思います。

現在、全国の保育者養成校、全国の定員の約65%の定員充足率です。保育現場に卒業生を輩出していた短期大学部が、今年、来年と相次いで2つほど廃校になりました。どちらかというと、短期大学、2年制の方が保育者の供給というか、輩出する率がすごく高い状況だったんですけども、今度は4年制大学の方が、広島県では主流になってきたというところがあります。

大学の方は、定員確保に向けて、取得できる資格とか免許をとにかく増やして、そして、多様な進路が選べるようにすることで、志願者の増加を狙っています。ですから、その結果、保育士資格を取得できる養成校であっても、その定員に対して驚くような数字が現れてきています。例えば一昨年、全国保育士養成協議会が行った調査によりますと、広島県の4年制大学のある保育者養成校を例にすると、在学者108人で保育士の資格を取得した人は11名。そして、保育所に就職した者が6名です。それから、別の大学ですけれども、在学者58名で保育士資格取得が32名、そして、保育所の就職が18名。在学者50名、保育士資格取得者49名、保育所に就職した者は18名と、表向きには保育者養成校、定員は多いと思われるかもしれませんが、期待しているほど保育士を保育現場に送り出せていない状況にあります。これからも保育士不足は継続されていくことが予測されます。潜在保育者の掘り起こしは、今後とも必須になってきますし、無理のない、けれども、有効な復職プログラムを、是非していただきたいです。

そして、広島県の18歳の人口が約2万5,000人、10年後で2万2,000人ぐらいに落ち込んでいくと言われていています。保育士の出現率は人口の5%と言われていています。5%となると、広島県には18歳の人口は2万5,000人ですから1,250名です。中高生から人材育成というところに目を向けて、長期的な取組が広島県に必要なのではないかなと思っています。

私が所属する養成校で、この3月に卒業した学生が口々に申しますのは、中高生の時の保育体験で、「あなたは素敵な保育者に今日からでもなれる。」と言われたので、2年間も4年間も勉強する必要はなく、私、今日からでも素敵な先生になれるんだと思って入学してきた。それで、最初の実習のときに、ものすごいリアリティーショックを受けたと言うんです。保育園や幼稚園などで掃除があることや、保育をするのに準備をしなければならぬなんてことも、全然分からなかった、見てこなかったと言うんです。

ですから、素敵な保育士に今日からでもなれるというような褒め言葉や、あなたはすごく素敵だよとか、子供たちとそんなに楽しく遊べるなんて、何て素敵な人柄なんだろうと褒めていただくのも、すごくありがたいことですし、そういうような言葉で養成校に入学してくるっていうのも、私としてもうれしいことなんですけれども、このリアリティーショックへの橋渡しを、養成校と現場の先生方と共に進めていけるようなシステムをつくってあげればと思っています。こうやって保育の質が、高まっていけばなと思っています。

それから、「遊びは学び」についてです。確かに遊ぶことによっていろんなことを学んでいく。好奇心とか探求心とか、小さい頃からその気持ちが100%、120%前に出てくるような、子供たちを育てて遊びの中から学び取ってもらいたい、知り得ることを多くしてもらいたいと思っています。養成校のカリキュラムというのも変わってきますよっていうお話を秋田先生がおっしゃいました。小学校に見学に行くのも、とてもいいことだと思います。ただ、小学校教育と幼稚園や保育所などでの幼児教育・保育は、違うということをしっかり学んだ上で行ってもらうような、カリキュラムにしていだければなと思っています。それが、混乱を招かない第一歩なのかなと思っています。

それから、絵本について、私も保育所に行かせていただいているときに、ちょうど配達便が来て、わあっと子供たちが集まってくる光景を見たことがあって、ああ、ちゃんとかうやって運ばれてくるんだなと思っていました。

多様性、多文化への対応ということで、その園にいろんな国からのお子さんもいらっしやると思うので、母国語の絵本を入れていただくことも考えられないかと思いました。スウェーデンの図書館に行ったときに、絵本のコーナーがございまして、いろんな国の言語に訳されている絵本がざっと並んでいて、その数の多さにびっくりしました。そう

いうニューカマーのお子さんたちに対する学びの機会、楽しみの機会も用意していただければなって思いました。

では、その財源はどうするのかというところですが、私、図書費、今、公立の実習先は実習費を受け取ってくださっていないんですけれども、それをどうにかして受け取っていただいて、こういう絵本、児童文化財に生かしていただくようになるというふうな思っています。

山内センター長： 橋本先生、ありがとうございました。さっき、最後におっしゃっていただいた多言語の絵本に関しては、県立図書館には日本語以外の絵本もあつたりしますので、そういったものの御要望があれば、お渡ししたり、配達便の中に混ぜたりということも可能かもしれませんので、そういった工夫も考えてまいりたいと思います。

それから、保育人材の確保につきましては、このアドバイザーボードの中に関係課も入っておりますので、関係の部署とも連携しながら進めていきたいと思っております。

また、特に横田知事の下、中高生のキャリア教育の部分にも力を入れておりますので、そういうリアルなことを学びながら、自分のキャリアを探していけるような取組というのも、関係課と連携しながら進めてまいりたいと思っております。

御提案、いろいろありがとうございます。

それでは、遅くなってしまうかもしれませんが、無藤先生、お願いしてよろしいでしょうか。

無藤委員： それでは、短い時間の中に何とかと思っておりますので、既に、皆様方からのお話と重なるところは省きます。

特に、幼少の接続というあたりで幼児教育側としてすること、したらいいと私が思うこと1つと、それから、小学校側でしたらいいと思うこと1つ、それぞれ申し上げたいと思っております。

1つ、幼児教育としてですけれども、これはその質の改善ともつながりますが、「遊びは学び」ということは取りあえずのキャッチフレーズで、二、三年使うように国としてもしておりますけれども、実践に生かすためには、もう少し丁寧なステップを踏む必要があると私は考えております。すごく簡単に言うと、3つぐらいのステップになると思うんですが、1つは、園の環境とそこでの指導の在り方の中で、子供たちの多様な気づきとか工夫を促すような在り方、それをしっかりと作ることです。ただ遊べば、自然に学び（につながるということ）ではないと思っております。2番目は、それを更に広げるためには、異なる場面・機会でのそのような学びを相互につなぐことが必要で、それによって、よりしっかりとした豊かな学びになります。3番目は、それらの学びというのは子供にとって十分自覚されていないので、それを自覚して子供たち同士で共有するための場を作ること。それはグループやクラスで、子供たちのそれぞれの遊びをめぐって話し合う機会、発表する機会を増やすことだと思うんですが、それが質の改善にもつながると思っております。

もう1つは小学校側のことですけれども、これの架け橋がうまく動くためには、小学校1年生の全ての教科のどの単元においても、幼児教育における芽生えを生かすということについて検討する必要があると思っております。これは、各教科の教科書を見ていただくと、今、かなり幼児教育での学びを意識しているだろうと思える記載になってきたと思っております。それは、簡単に言えば、各単元における教育内容を見ると、そこに対応する幼児教育における学びの芽生えというのが見つかるわけですね。算数のような、小学校から始まると思いきや、数・数量への親しみとか感覚は、幼児教育のいろんな遊びの中に出てきますので、実際、小学校の算数の教科書を見ると、それを使った、おはじき使ったり、その他、正に記号が接地するための手立てと筆算の導入は組み合っておりますので、その接地する部分は幼児教育で展開しているのをもっと思い起こしてつなぐようにするという、それが全ての国語でも図工でも、何でもできるはずですが、そのような試みが少しずつ今、先進的な小学校で広がってきていて、それを通して、小学校1年生あるいは低学年の授業改革にも進めることが可能になると考えております。

以上です。

山内センター長： 先生、ありがとうございます。

今、7人の先生に御意見を頂戴しました。一旦、ここで前半の議論の区切りとしたいと思います。

それにつきまして、横田知事から、今の先生方の御意見を聞いて、コメントがあればお願いできますでしょうか。

横田知事： ありがとうございます。先生の皆様それぞれ、多岐にわたって御意見をいただきまし

て本当にありがとうございます。

お話を聞いてますと、やはり理念的にこういうのがいいというのは分かっている、なかなかどのように現場で実装していくかというところにいろんな困難な課題もあるなということを、本当に改めて感じました。

そして、環境整備という意味では、本当に今、人口が減少していて、そして、保育士になる方も大変少ないということをお聞きし、私も驚いたところなんですけれども、やはりその辺りの環境整備と一緒にしっかりと取り組んでいかないといけないなというふうに、改めて思った次第であります。

ただ、今回の「遊びは学び」ということの具体をいろいろ聞きますと、いろいろこれまで取り組まれてきたところの成果だとか、あるいは自然に触れていくだとか、いろいろな経験をしたことをしっかりと交流によって共有していくだとか、そういったことの重要さというのは改めて感じるところでございます。ですので、その仕組みづくりというところは、本当に引き続き、現場の方々も含めて、考えていかないといけないなと思った次第です。

その具体策についてもいろいろと、また、御指摘なりをいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

山内センター長： 横田知事、ありがとうございます。後半のところ、で、「遊びは学び」の具体化についての仕組みづくりの御意見をということもキーワードを出していただきました。時間は限られますけれども、引き続き、後半の部分、家庭教育支援の充実に関して、先生方からまた御意見を頂戴できればと思います。また、先ほどと同じように、五十音順の並びで御意見を頂戴できればと思います。

では、秋田先生、お願いできますでしょうか。

秋田委員： ありがとうございます。家庭教育支援の充実ということで、先ほど今井先生から、本当に広島県では、長いこと、遊び（は学び）ということについて取り組んでくださっているということも分かりまして、是非、それを推進していただきたいです。そのときに、前は母親中心だったと思うんですけれども、この頃、父親の参画というのも増えてきています。そこも意識してもらおうと、例えば絵本の読み聞かせ一つでも、お父さんもどうやってやるのか実は知りたかったとか、そういう声もあるので、父親と母親と一緒に参画していく。それから、先ほどの写真でも安田女子（大学）さんでやられている養成校の若者であったり、子育て支援については、子育て終わった方が応援するようなイメージが少しこれまであったと思うんですが、人口減少のこれからにおいては、中高生の話が先ほどもありましたが、いかにして、そういう人に子育ては楽しいんだって考えてもらうかという、長い目で考えていくことも、保育体験もありますけれども、重要なところなのではないだろうか。そういう意味で、養成校でそういうことを一緒にやってくださることであったり、そこに中高生が交わるような、そういうことが作られていく。それが地域を巻き込んで、こども家庭庁ではこどもまんなか社会と呼んでいますが、初めの100か月の育ちビジョンというところで、地域のいろいろな人を巻き込んでいくことが大事だし、親が相談できる場ということで、親も育っていく、そこに親の居場所、それも一緒に考えていくことが重要だろうと。今後、地域の中でどうやって色々な人の居場所を作っていくかということが、生涯における居場所づくりというのは家庭だけではなくて、複数以上あるということが、ウェルビーイングのためにいいということは色々な年代層で分かっていますので、そういう意味でも、そうした子育て支援の場が、家庭だけではなくて、親にとってもウェルビーイングの場になるというようなことが大事です。また、今年度4月から、こども誰でも通園制度が始まりますので、園の方でも子供を中心とした御家庭の支援ということに取り組んでいただけたらいいなと思います。

朝倉先生のお話を聞いて、保護者にスマホ育児ではなくて、AIがどういうふう子供に、特に初期には悪影響があるのかというようなところも是非伝えていただきながら、やはり身体化された知識や体得ということがとても重要だということを親にも実感してもらわないと、園に連れてくる間もスマホを見せているような親御さんも出ていますので、考えていただきたいと思います。

あともう1点、今後の幼児教育センターの在り方ということで、現在の幼児教育に関わる方を考えるだけではなくて、橋本先生からのお話の中にもございましたけれども、今、福井県などの幼児教育センター等もそうですけれども、コンソーシアムによって、園と養成校とそれから自治体と大学がみんな、これからの乳幼児教育を人口が減って

いく中でどうするのかというところや、その人材支援センターのようなものをどう作るかというようなことを、幼児教育センターを中心に考えていくことが重要なのではないかと国では考えていて、幾つかモデルもつくられてきています。是非、広島県でも現行の幼児教育というだけではなくて、長期的にここから10年、人口減少地域になっていくときの乳幼児教育・保育の在り方を考えるセンターとしての機能を、お考えいただくとよろしいのではないかと思います。以上です。

山内センター長： 秋田先生、ありがとうございました。今、大きなテーマも提示していただきまして、我々の中でもしっかり研究してまいりたいと思います。

では、続きまして、朝倉先生、お願いできますでしょうか。

朝倉委員： ありがとうございます。この共有した画面でお話をしたいと思います。

家庭教育についてもお話ししたいことはたくさんありますけれども、先ほどのスマホ育児についても、大変な状況を目の当たりにしたりしていますので、これから考えて、すぐにでも考えて取り組んでいくべきことかと思えます。

今日は、このお題を考えるに、事前に、数は少ないですが、この4月に小学校に入学する子供さんがおられる保護者の方何人かにお尋ねしたことから紹介したいと思います。保護者の方が感じる小1の壁です。働き方などとも関係することです。

考えるときに、どうやらベースになるのは、自分が幼児・小学生の頃の記憶であって、それは例えば20年前あるいは30年前の、子供としての記憶ですけれども、それで不安になったり心配になったりしますけど、それはやはり保護者になったときには立場が全然違いますので、どうしたらいいか分からないと。そのどうしたらいいか分からないという中身を聞いてみますと、小学校1年生に入る前に、最近はいろんな支援なども充実してきてますので、多くの機関から様々な情報がいろんな形で届くと。届くのはいいんですけども、そうすると、一人一人の保護者、あるいは御家庭が様々な情報をその保護者・家庭の方で統合しないといけないということなんですね。そのときに起こってくる気持ちというのが、落ちはないのか、理解や対応の間違いとか漏れはないのか、これで大丈夫なのか、見落としてることはないのか、開けてない封筒はないのかということがとても不安だとお話をされます。なるほど、そういう保護者の立場に立つとそうだなと思えます。

それで、例えばですけれども、行政かどこかが何らかの形で入学に当たってはこんな情報や手続、準備がといった全体像を提示できれば、おおよそこんな感じでこういうのが来てて、これを確認しているから大丈夫だなとか、これについては何か分からないからちょっと聞いてみた方がいいのかなとか、そういうようなことにつながるように思いました。そういう家庭教育支援としてすることや気になることいっぱいありますけど、小1の壁という観点から、そういう保護者が安心できるような仕組みというのでもできたらいいのかなと思ったところです。私からは以上です。

山内センター長： 朝倉先生、ありがとうございました。本当の意味での安心をお届けするというのも、我々センターの大事な役割だと思いますので、考えてまいりたいと思います。

では、続きまして、今井先生、お願いできますでしょうか。

今井委員： 秋田先生と朝倉先生がおっしゃったことで、結構尽きているのかなと思うので、特に私から新たに付け加えることはないのかなと思うんですが、一般の家庭で、保護者への教育といったらおかしいですけども、やはり啓蒙はすごく大事だと思うんですね。特に今、AIにどういうふうに向き合うかという、そこは多くの方が今どきAI使えないと、子供も生きていけないのではないかと不安に思っておられる方はたくさんいて、そういう方は、往々にして自分が職場でそういうふうにいるところはあると思うんですね。やはり職場で使えないと、使い物にならないなど。でも、大人が使えるようになるというのと、子供のときにAIを使って色々な情報をすごく効率的に、簡便に得てしまうと記号接地ができない、そういうような状況が今起きているんだと思うんですね。やはりタブレットみたいなものでたくさん言葉を覚えましょうっていうふうに覚えた言葉って、ほとんどが何か物の名前だったらば、ビジュアル情報に偏っていて、ビジュアル情報と言葉を結びつけるだけ。だから、動物の名前とかビジュアル情報から分かるものは増えるかもしれないけれども、でも、その動物の大きさなんかは、タブレットでは分からないわけですよ。スケール感も分からないし、音はタブレットで出せるかもしれないけれども、やはりリアルに、どういう状況でどういうふうにしてその動物が生活しているのかとかも分からないですよ。例えばリンゴ一つでも、ビジュアルに結びつけただけの知識というか概念のイメージと、それから、本当にリンゴを持つ

て、その重さを感じる、転がしたり落としたりしてリンゴがどう振る舞うかが分かる、香りが分かる、かじってみて味が分かる、歯応えが分かる、そういうのだと、全然持てるイメージの豊かさが違うわけですね。そういうところで、やはりAIは便利だけでも、小さいときから便利だからどんどん使おうねっていうふうに、親御さんが子供に推奨してしまって、AI漬けになってしまうと、本当にリアル感がない、中身がなくて、本当にある言葉があって、ビジュアルな情報があるだけの、そういう理解になってしまって、そういうふうに覚えた概念って、全然統合とか応用とかが効かないんですね。やはりAIを使うことの利点もありますけれど、長期的にどういう不利点がや不利益というか問題があり得るのかということ、上手に啓蒙する必要はあると思うんですね。今どき、駄目ですよとは言えないと思うし、親もどんどん使っていると思うし、ただ、やはりすごく上手にコミュニケーションを取って、AIだけにならない、タブレットだけにならないで、リアルな生活の中で色々な知識を体で覚えていく大事さというのは、是非伝えていっていただければと思います。

もう1点、ちょっとお二人のお話になかった視点で、今、ものすごく社会の中で外国（籍）の方が増えてますよね。そういう外国（籍）の方に対するより手厚い支援というのが必要なのではないかなと思います。子供に対しても、外国（籍）の児童はいろいろと日本語の問題など大変なところがあるんですけど、保護者の方もすごく苦労していて、孤立もしがちだし、孤立をするかあるいはもう本当にそのコミュニティだけで固まってしまって日本の社会に入っていけない、そういう集団に属する方も多いと思うし、そういう方たちをどんどんインクルーシブにインクルードしていくような方向性、仕組みを行政で考えないと、それこそ海外で起こっているような分断がリアルに起こるかもしれないので、そういうこともやはりお考えいただければと思います。以上です。

山内センター長： 今井先生、ありがとうございます。後半の外国籍のお子様、御家庭のこと、我々、気になる家庭への関わり方研修という形で、園・所の皆さんにもしっかり意識していただいて、どういうふうに関わったらいいかというのを、園・所の中でもそういう力を考えていただくような取組も更に広げていきたいと思っております。

あと、AIのことは、もう日本全国の教育・保育の関係者の皆さん、悩んでおられるかと思うので、先生からもお知恵をいただきながら、どのようにお伝えしていいのかというのは、また取り組めたらと思います。

では、すみません、続きまして、内田先生、お願いいたします。

内田委員： 確かに今、スマホ育児というのが、もう全国各地で問題になっておりますよね。恐らく産休、育休と子供と過ごす時間が保障されて、親たちはある意味では子供と向き合う時間ができた。ところが、特に大都会の核家族の親は、すごく孤独なんだろうと思うんですね。友人や実家の親にも相談できないので、生成AIに子育ての仕方を尋ねる親もいます。実際に先日、歯医者に行く前に、文京スポーツセンターのところに車を止めていましたら、バギーにお生後10か月くらいのお子さんを乗せて、お母さんはスマホに向かって一生懸命チャットか何かをやっているのを目撃しました。近寄ってみたら、バギーにiPadスタンドを置き、それに立て掛けたiPadで子供はYouTubeを見ているのです。周りの音が普通に聞こえてきますから、YouTubeの音は子供の耳には届かないだろうと思われました。でも、画面はちらちら絵は動くので、絵が動けば視線はどうしても画面の光の動きに惹きつけられるという状況でした。予約の時間になったので、その場から離れ、歯医者に行って治療を受け約40分後に戻ってきました。なんと！その親子はまだ、全く同じ状態でした。少し空恐ろしくなりました。お母さん孤独なんだと思いました。母親も子育てについて情報を交換したり、あるいは一緒に子育てしている親と関わる機会がもてるといいなと感じました。産休や育休中の親子を幼稚園や保育所で受け入れ子育て支援をすることが必要なのではないのでしょうか。子供が少なくなったということもあって、3歳から子供を受け入れる幼稚園では、1歳半、2歳の始めぐらいまで、親子を空いた保育室に集めて、そこで親子で遊ぶ機会を設けています。そして子育てサポーターの保育士や保育教諭先が、子供と一緒に遊んだり、母親からの相談に応じて子育てのアドバイスをするというような仕組みを作っている幼稚園やこども園、保育所が各地にできております。広島県でも親の居場所と母親同士で情報交換ができるような場というのを設けてはどうかと思います。

お茶の水女子大学こども園でも、私が所属しているIPU・環太平洋大学のこども園でも保育参加の日を設けています。保護者が保育に参加する日で我が子だけではなく他の子供の保育をするのです。子供たちがやっていることを見ることによって、我が子だ

けではなく他の子供たちを見ることで子供を「見る」・「観る」・「診る」目が相対化されるのです。お茶の水女子大学こども園では、子供が次の学年に進級するときには、それまで使ったおもちゃ、机や椅子を丁寧に親子で雑巾がけして磨いて、次の学年に渡していくのです。保育者は子供の遊ぶ姿をドキュメンテーションにして、今日、どんな遊びをしていたかを保護者に知らせることによって、保護者の側も我が子がこんな遊びをやっているのか、家でもその続きができるような環境を用意するなど家庭と園が連携して子育てをしているのです。

ニュージーランドのこども園（チャイルドセンター）では、「子育て応援隊」が組織されています。地域の大人たち一退職した教員や元大工さん、大学生などが保育を応援する「保育補助員」として登録しておいて、保育士が研修や保育会議をしているときには子供の遊びを見守っていると。そして、何か秘密基地を造るから手伝ってなんて言われると元大工のおじいさんが子供を手伝っています。その地域の大人たちがチャイルドセンターを応援するという仕組みを作っております。

保育の仕事は本当に忙しいので、そこを助けてあげるような仕組みを日本でも導入したらどうかと思うのです。

先ほど今井先生が言われたような外国籍のお子さんも増えていて、その家庭の支援というのは、どの園でもすごく頭を悩ませています。親は日本語の読み書きができない。でも、子供は遊んでいるうちに日本語は覚えるんですけども、やはりそれから習慣が違えば、給食などもハラル食以外は受け付けないような文化の子供もいるわけで、そこで手厚い保護、共存していけるような、その子たちも保育所や幼稚園が居場所として夢中になって遊べる場であるような、そういう場を作るために、もっと配慮すべきことではないかなと思うのですね。広島県は正にいろいろな取組をしていますから、その一環として外国籍への子供への配慮もお願いしたいと思います。

山内センター長： 内田先生ありがとうございました。今いろいろ御提言いただいておりますような園・所における家庭への支援の部分、今日、関係団体の皆さんも入っていただいておりますので、後ほど時間が取れる範囲で、また、お話も伺ってまいろうと思います。

それでは、続きまして、七木田先生、お願いいたします。

七木田委員： 家庭教育支援についてということでお話をさせていただきます。

先ほどから議論になっておりましたAIの利用についてということで申し上げます、御案内のように、スウェーデンがデジタルデバイスの利用を、園や小学校で制限するという国として上げておりました。これについて少し面白い話を聞いたんですが、運用上どうかという話を園に行って聞いたところ、保護者からはとても強い賛同を得られたとおっしゃっていました。その理由を聞いたから、家でやめさせることはできないので、少なくともせめて、就学前学校ではやめさせてくれるというような切実な願いがあって、保護者のとても賛成を得られたというような話をされていました。

先ほどから議論したかったのは、「遊びは学び」ということに関する認知度について、内田先生もおっしゃっていましたけれども、10代・20代・30代のところが非常に低いですよね。共感しているかということと、共感していないところが高いというのは、先ほどのセンターの御説明だと、何となく年代が上がると、これが改善というか認知度が上がって理解が進むというような御説明だったのかなと思っていたので、実は、これ、この世代の人たちは40代、50代になってもあまり変わりなくて、そのための共感についても変わりが無いのではないかなというのが、少し危機的には感じています。というのは、先ほどの保育士の希望者が少ないということもそうかもしれないし、「遊びは学び」ということが、イコール例えば保育とか幼児教育への関心にはならないんでしょうけれども、少なくとも、でも、子供はいいとか、子供といると楽しいみたいな、そういうポジティブな気持ちというのが、ひょっとしたら図れるとしたら、若い世代の人たちがそういうところに向かないというのは結構深刻な問題じゃないのかなと思って聞いておりました。

そういう意味で言うと、先ほど議論にありました中高生への保育体験がとても重要でということ言えば、橋本先生がおっしゃったみたいに、今日からなれると言ったら、途端に違う問題が起きるということがあるかもしれないけれども、私もこれを科研で取り上げたことがあるんですけど、やはりプログラム化して、事前学習と事後学習が必要で、体験には、そのために保育体験、特に中学生が効果的だというような結果があったんですけども、しっかりやられた方がいいかなとは思っております。そのためには、センターが例えばそういうためのプログラムを組んだり、あるいは保育体験ではな

くても、これもセンターの仕事の一つかどうか分かりませんが、例えば中学校、高校に出向いて、子供っていうもの、あるいは幼児教育というようなものはみたいなアウトリーチのレクチャーをされてもいいかなんていうふうには思っています。そうすることで、ここの若年層の認知度みたいなところ、高めにしていくと、あると、保育者になりたいという人たち、ひいては、これは恐らく人口減とか出生率にも関係するような課題ではないかなと、とても考えていました。以上です。

山内センター長： 七木田先生、ありがとうございます。

では、引き続きまして、橋本先生、お願いできますでしょうか。

橋本委員： 子育て世代を孤立させない取組が必要だと思います。育児休暇の取得率は、母親で80%、90%に近い数字で、それに対して父親も50%に近い数字が出ています。そういうことを考えますと、お子さんが生まれてからの何か年か、1、2年ぐらいでしょうか、ここのところを大切に孤立させない取組がすごく必要ですし、もっと言うと、ここだからこそとても楽しいんだというような集いの場を楽しくしていくということが大事なのではと思っています。

「あそびのひろば」は、いろんな自治体で取組が行われていて、私、ホームページの報告を見させていただきましたが、水色の川に魚が浮かんでいて魚釣りをする写真が幾つもの取組で出ていました。どこにいても同じようなものが並んでいるのは、少し工夫が足りないのかなとも思ってみました。

私どもの学生さんたちは、いろいろと子供たちを楽しませるための企画は大好きです。そういうところで学生の初々しい、まだ子供たちに近い世代の感覚を活用して、企画の段階で意見を聞いていただくと、新しいものが出てくるかもしれないと思いました。そして、手作りの遊具を布地で作るお針仕事での参加もあると思います。自分たちが提案した企画がどういうふう子供たちに受け入れられ、あるいは受け入れられないのか、ではどういうふう改善していこうかっていうところで、大学生、養成校の学生さんたち、中高生も参画できる集いの場は、若い人材の集いの場でもあるべきだと思って聞かせていただきました。

私どもの大学では、「つくる！あそぶ！まなぶ！おやかサマーフェス」で参加させていただいてますが、来年度、もし参加させていただくことができるのであれば、そういうことを試みる場になればなと思っています。以上です。

山内センター長： 橋本先生ありがとうございます。「あそびのひろば」は、私も含めて、スタッフが手作りで皆さんのおもてなしをさせていただいておりますので、もう少し学生さんの知恵も借りて、もっと発展できるように頑張りたいと思います。

では、すみません、最後、無藤先生、お願いいたします。

無藤委員： 子育て支援の問題、多種多様なのですけれども、絞ってお話したいと思います。

これまでの委員の方々と少し重なるところありますが、地域における全ての家庭というのを想定した場合に、そこには多種多様なタイプの家庭・保護者がいるということで、それぞれに応じた対応というのが既に指摘の外国系の方々も含めてですけれども、必要だと思います。それは非常に難しいことなんですけれど、3つほどの手立てが、今、全国的に広がっていると、思います。

1つは、御指摘がありましたけれども、様々な交流の場を設けることなんですけど、交流の場で大事なことは、小規模で多様で各地にあることだと思うんですね。要するに、子育て支援の交流の場をセンター化する、それはあまり有効でないと思います。ごく一部の保護者しか来られなくなる。それよりは小さい町単位や小さい場所でもいい、それこそスーパーの端っこでもいいので設けていくことだと思います。

2番目は、各種の情報提供についてです。パンフレットも必要ですけれども、やはりネットを介しての情報提供をいかに多様で頻繁に行うかだと思うんですね。この情報提供は、ほとんどの子育てをしている保護者の方々は、ネットを介して情報を得てると思います。問題は、そこでの情報が多種多様であるよさはあるけれども、その質といいますか、当てになる度合いが、本当にまちまちであるわけですね。明らかに科学的に間違った情報も大量に、今、広がっておりますので、そういう意味でも、行政が責任を持ってきちんとした情報を届けることが必要なのではないか。ただ、それも月に1回程度出すのでは多分見てくれませんので、多少の手間ですけれども、その辺りの対応が必要だと思います。

3番目は、少しずつ今、日本の中でも広がってきましたけれど、家庭的に困難がある家庭を同定して、そこにかなり支援の資源を集中させることだと思っています。それは

様々な家庭の事情の中で子育て、その他が難しい家庭というのが、地域によりますけど、1割からもう少しぐらいはいるはずで、そこにある程度支援の資源を、人や予算、手間を集中させないと、結局、均一に薄い支援をしても、ほとんど意味はないということももう分かっているわけですので、その辺りに踏み切る必要があると。予算全体が厳しいことは分かりますので、その中でのある程度のめり張りを考えなければいけないのではないかなと思っております。以上です。

山内センター長： 無藤先生、ありがとうございました。

前後半にわたって、多様な御指摘、御意見いただきました。ありがとうございました。全体を通じてでも結構ですので、横田知事、最後にコメントをいただいてもよろしいでしょうか。

横田知事： ありがとうございます。家庭教育の充実ということで、これまた様々な観点から御意見をいただきましてありがとうございます。

多くの先生方が御指摘されてましたとおり、今、IT、SNSが大変拡大をして、真偽のよく分からない情報も含めて、多くの情報がこれもさらされている親御さんたちの不安とか、やはりすごく高まっているのではないかなということ、日々、色々な情報に接するに当たっても思うところがあります。

こういった状況にあればあるほど、ますます教育の観点からの専門家のしっかりとした意見であったり、事例であったりが重要になってくるのかなということをすごく感じる次第です。県もそうですし、市も含めて、こういった公的なところがしっかりとした情報を出していく必要性というのを、本当に感じる次第です。

私も時々、例えばNHKの教育に関する番組を見ますと、お母さんの作った料理を食べてくれないとか、本当に日々の生活の中で困ることがたくさんあって、それがどちらかというやり過ぎてる部分があったりして、なかなか親御さんが（そのことに）気づけない。いろいろな情報を逆に集め過ぎてしまってるということを見聞きしたりもするので、そういった日々直面するような課題に対して、しっかりと時宜を得て、どうやって届けるかというところは、本当に工夫をしていかなければいけないと思います。今日いただいた様々なお話も行政としても取り入れさせていただいて、センターでも本当に日々、色々な業務をされているかと思うんですけども、しっかりとアップデートをしていかなければいけないなということ、改めて感じた次第でございます。

引き続き、本当に先生方におかれては、様々な御意見をいただきながら、私たちとしても県全体としてもしっかりと取り入れて、対策進めていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

山内センター長： 横田知事、ありがとうございました。

横田知事におかれましては、別の公務が入っておりますので、こちらで退室をさせていただきます。

横田知事： ありがとうございます。失礼します。

山内センター長： それでは、時間が押してしまって大変恐縮なんですけれども、本日、関係団体、3団体の長の方に御参加いただいておりますので、大変短い時間で恐縮ですけども、お一人ずつ、1分程度になろうかと思いますが、御発言いただいてもいいでしょうか。

まず最初に、国公立幼稚園・こども園連盟会長の岡田先生、お願いいたします。

岡田委員： 失礼します。本日はどうもありがとうございました。

広島県国公立幼稚園・こども園連盟としましては、いつも乳幼児教育支援センター様にいろいろな御支援、御指導いただきまして、誠にありがとうございます。

質の向上というところで公開保育や公開研究会等において指導いただいたり、乳幼児期の教育・保育研究協議会でも様々な御指導いただきまして、誠に感謝しております。

幼保小連携に関しましては、ペアサポ訪問、幼児教育アドバイザーを活用させていただいております。いろいろな御意見、御指導いただいております。

小学校との連携では、初任者研修、ミドルリーダー研修も、我が園では受けておりますが、本園にとっても、幼稚園側になっても学びとなることが多いと思っております。

本日のアドバイザーボードに関しては、私は初めての参加だったんですけども、著名な先生方に様々なことを教えていただき感謝しております。自然や社会の変化は子供の変化になるんだよということも、そうだなと思いましたが、実体験や、遊びや学びの境目をなくすること、それがキャッチコピーではなく、ステップを得て気づきとなるもの、それを子供同士が場面をつないだり、振り返りを通じて育まれていくところは、日頃そうだなと思っているところを、改めて御教示いただき、今後もその

実践を深めていこうと思っております。

あらゆる子供が園で困らない多様な共生社会を作っていくというのも、改めて勉強になりました。

養成校に関しまして、すごく心がどきっとしたのが、中学生も高校生も受け入れてますし、大学生も受け入れている身としたら、実習に行ってもショックだったということにならないようにしたいなと思いますし、そういう幼児教育を目指す若者を増やしていくのも一つの仕事かなと思いました。

家庭支援に関しましては、AI、スマホ育児に関しては、近年、どんどん利用が深まっているところであります。どうしたものかなというところがあって、保育の質のところでもそうですし、家庭支援のところでもそうですし、私自身もついていけない部分のところの悩みも増長しているところですが、こういう件に関しても、このような会やセンター様のリーフレットなどをよく作ってくださってるので、こういうふうに進めたらどうか、デジタルサイネージとかよく見るんですけど、結構市民の皆さん見てる気がするので、何かそういうSNSとか、そういうこともいろいろ支援していただけたらいいなと思います。

山内センター長： 岡田先生、ありがとうございました。

すみません、私の進行が不十分で、少しお時間が過ぎてしまってるんですが、あとお二人、先生に入っていたいでるんで、お話をいただけたらと思います。

続きまして、広島県保育連盟連合会代表理事の柄崎先生、お願いできますでしょうか。

柄崎委員： 広島県保育連盟の柄崎と申します。今日はどうもありがとうございました。

一聴講生として、高名な先生方のお話を聞かせていただき、また、横田知事はじめ、行政が一体となって子供に向かって取り組まれてる姿、本当に感銘を受けさせていただきました。ありがとうございました。

私は、今はこども園なんですけれども、保育所としてスタートいたしまして、もう乳児の頃から学びは始まっているということを常々申していたつもりなんですけれども、気がつけば幼児教育支援センターという格好で、今、全国的な会議に出ても、広島県には「乳」がついているんだね、乳児から学びが始まっているんだよね、それをちゃんと県全体で理解して推進していただけたらすごいことだよねと、先生方にも褒めていただくので、本当に誇らしく思っております。

私たちにできることは、これにあぐらをかきことなく、もっと自分自身の保育者としての資質を高めていくこと、そしてまた、保護者の方にも子育ては楽しいものなんだよということを啓発していくことが大切だと思っております。私たちの園では、ドキュメンテーションで園の様子を伝えているんですけども、そのときに何をしたかということはもちろんなんですけど、この遊びで何を学んだかということ伝えるように努力をさせていただいているつもりです。

また、今後とも様々な研修受けることによって、自分たちも成長していくことを頑張っていこうと思っております。引き続きよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

山内センター長： 柄崎先生、ありがとうございました。

では、最後に、広島県私立幼稚園連盟理事者の山中先生から御意見を頂戴する予定でございましたが、うまく接続ができていなかったようでございますので、大変申し訳ありませんが、団体の長の皆様からは御意見は以上にさせていただきたいと思っております。

先生方にいただきました御意見、御指摘を次の3期プランの土台に据えて、検討を進めて参りたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、進行を戻したいと思っております。

事務局： 閉会の時間となりました。

本会議の閉会に当たり、乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与の重森が御挨拶を申し上げます。

重森参与： 皆様、こんにちは。広島県乳幼児教育を担当しております部長の重森でございます。

この度、昨年度に引き続きまして、こうして公開という形で、横田知事にも参加をいただきながら、アドバイザーボードを行いましたところ、昨年度から70名の方が増えまして、本日は全国各地、県外13都府県から同時視聴を含めまして、約200名の皆様に御参加をいただきました。皆様、本当にありがとうございました。

本県の取組やアドバイザーボードの委員の皆様のお話を聞いていただいて、いかがだったでしょうか。

委員の皆様方におかれましては、本当に忙しい中、御参加ありがとうございます。皆様方には、本県における乳幼児期の教育・保育の充実に向けて、これまでも多くの御指導をいただいておりますけれども、本日は、絵本の配達便など、本県のこれまでの施策に対する励みになる評価をいただきました。また、新しい推進プラン、こちらの策定に向けて、今後取り入れるべきアプローチとして、例えば多文化共生、それから授業改善への手だて、さらには市町支援、中高生からの教育、絵本センターの機能の強化、AIやスマホ育児についての対策、それから、今の子育て世代への支援の在り方など、本当にたくさんのヒントをいただきました。

いただきました御意見につきましては、次期プランの柱として、どのように入れていくか、今後検討を進めるとともに、本日御参加いただきました各連盟や協会の代表の皆様ともしっかりタッグを組み、有効な施策を展開して参りたいと思います。

改めまして、本日御参加いただきました全ての皆様に感謝し、閉会の挨拶とさせていただきます。

皆様、本当に、本日はありがとうございました。

事務局：委員の皆様方におかれましては、熱心な御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

最後に、視聴いただきました皆様には、アンケートへの回答に御協力をお願いします。

チャットでアンケートのリンク先URLをお送りしております。また、事前にお送りしたメールにアンケートのURLも、そちらにもつけております。そちらからもお答えいただけるようになっておりますので、いずれからでも結構ですので、是非御協力をいただきますと幸いです。

それでは、以上をもちまして令和7年度広島県公開アドバイザーボードを終了いたします。

皆様、お忙しい中、御参加をいただきましてどうもありがとうございました。